



静岡県住宅供給公社
Shizuoka-ken Jutaku Kyokyu Kousha

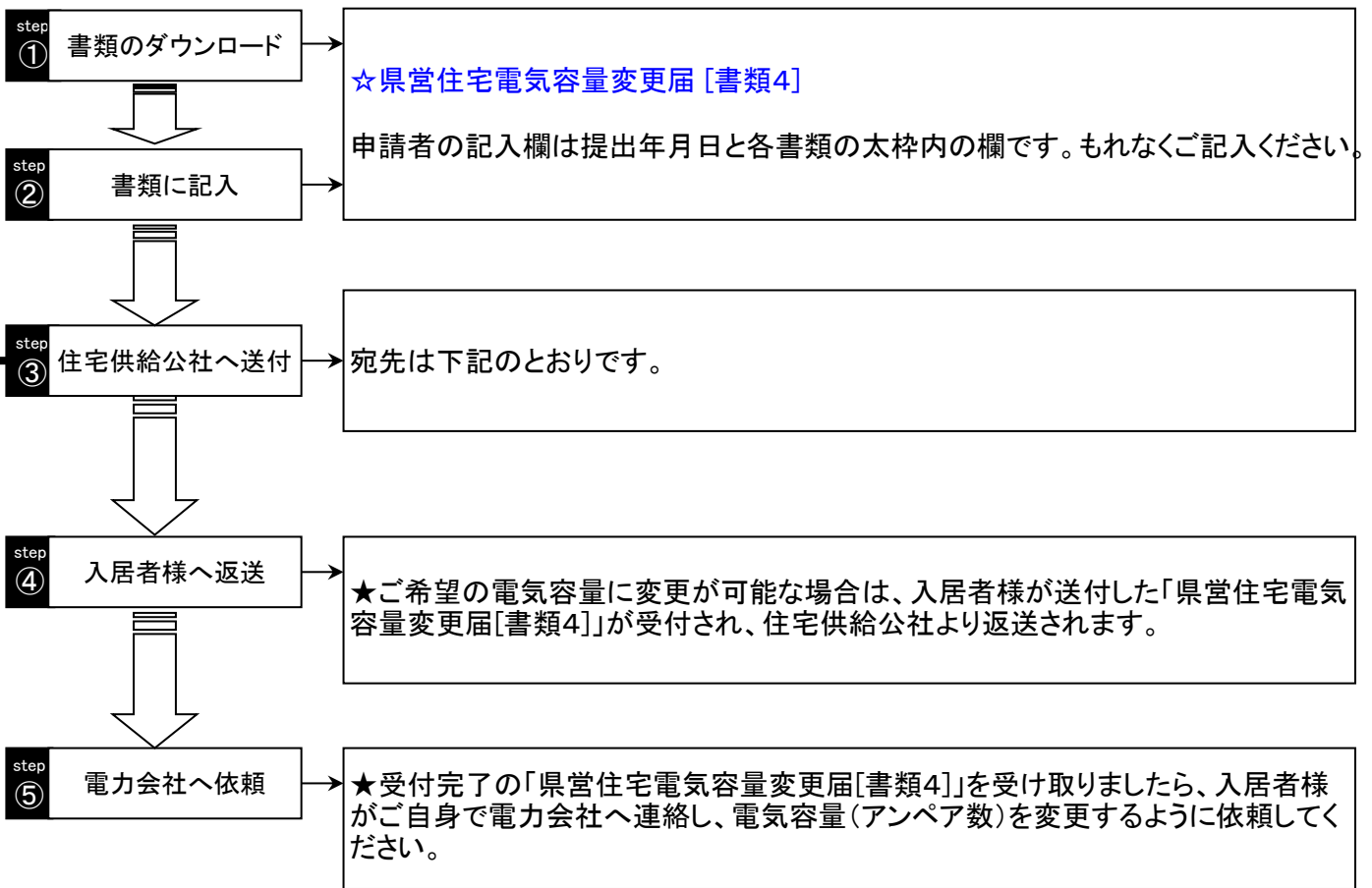
東部支所 TEL(055)920-2271
東部支所富士出張所 TEL(0545)55-2817
住宅サービス課 TEL(054)255-4824
西部支所 TEL(053)455-0025
営業時間 8:30~17:15(土・日曜日・祝日を除く)

県営住宅の電気容量変更について

県営住宅の電気容量(アンペア数)を変更したい場合は、「県営住宅電気容量変更届[書類4]」を住宅供給公社に提出してください。

★許容アンペア数の上限については、各団地・棟ごとに決められています。同じ団地でも棟によってアンペア数が異なる場合があります。許容アンペア数上限が分からない場合は、住宅供給公社へお問い合わせください。

県営住宅の電気容量変更手続きの流れ:



書類の提出先は県営住宅を管轄する住宅供給公社へ送付してください。

西部支所	住宅サービス課(中部)	東部支所	富士出張所(富士・富士宮)
〒 430 - 0929	〒 420-0853	〒 410-0055	〒 417-8601
浜松市中央区中央1丁目12-1 県浜松総合庁舎9階	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル9階	沼津市高島本町1-3 県東部総合庁舎本館2階	富士市永田町1丁目100 富士市役所5階南側
静岡県住宅供給公社 西部支所 宛	静岡県住宅供給公社 住宅サービス課 宛	静岡県住宅供給公社 東部支所 宛	静岡県住宅供給公社 富士出張所 宛

県営住宅電気容量変更届

年 月 日

静岡県知事様
静岡県住宅供給公社理事長様

住宅名	団地	棟	号室
入居者氏名			
電話番号			

次のとおり電気容量を変更するので、届け出ます。
なお、住宅を返還する際には、原状に回復することを誓約します。

現在の電気容量

アンペア

変更後の電気容量

アンペア

受付印押印欄

